

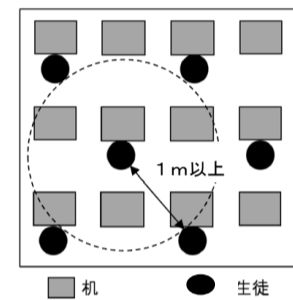
登下校時

- 家庭での検温・健康観察等を徹底させ、マスクを着用させる
- 登下校は、校門や昇降口等での密集が起こらないよう、時間帯を分散させる
- 時差通学や分散登校の活用（分散登校については「授業時」を参考）
 - ・当面の間、公共交通機関を利用する生徒の多い学校において、通勤時間帯を避けた登校時間を設定したり、学年ごとに登校時間に差を設けたりすることを検討する。
 - ・公共交通機関の利用はなるべく避けるよう指導する。
 - ・家庭、地域、関係機関（警察等）との連携・協力による登下校指導や、交通安全指導の実施を検討する。
- 公共交通機関を利用する際の留意点
 - ・特にマスクの着用を徹底し、近距離での会話を控えさせる。
- 登下校後は、顔をできるだけ触らずに、速やかに手を洗わせる

授業時

- 始業前や授業開始時に健康観察を実施する
- 分散登校の工夫
 - ・身体的距離(1 m以上)を確保するため、当面の間、通常クラスの半数(20名程度)を基本とする。
 - ・座席配置は右図を参考にする。
 - ・分散登校の例：Aグループは午前3時間、Bグループは午後3時間登校する。
：A Bグループともに、同一時間に登校し、複数の教室で指導する。
- こまめな換気
 - ・可能な限り、2方向の窓を開放する。
- 教員・生徒はマスクを着用する。(体育の授業等は除く)
- 当面の間、少人数による話し合い、教え合いなどは可能な限り控える
- 共用の教材、教具、情報機器などを適切に消毒し、使用する前後で手洗いを徹底させる
- 各教科等の指導については、以下に示す活動を含め、感染拡大防止の観点からリスクの高い学習活動を行わないなど、単元の内容や順序を一部変更する
 - ・理科：可能な限り、実験は演示や動画の視聴に替える。
 - ・家庭：調理実習は、当面実施しない。
 - ・音楽：歌唱や管楽器等を使う活動は当面実施しない。
 - ・体育：「児童生徒が密集する運動」や「近距離で組み合ったり接触したりする運動」は当面実施しない。
※避けた方がよい運動例：複数で近寄った状態でのランニング、二人組のストレッチ、柔道での技の掛け合い等

図：身体的距離を確保した座席配置のイメージ



昼食時

- 食事前後の手洗い指導を徹底させる
- 対面にならないように指導を徹底させる
- 可能な限り会話を控えるよう指導する

休み時間・放課後

- 教室や廊下等の窓を開放し、十分な換気を行う
- 必要のない他の教室や他学年のフロアには行かせない
- 外から教室に入るときやトイレの後などに手洗いをさせる
- 清掃は、短時間で終了できるように工夫する
- 当面の間、部活動は実施せず、放課後は速やかに下校させ、寄り道をせず帰宅させる